**【６月２１日～８月３１日分】**

様式２

**※複数の店舗を申請する場合は、店舗数分必要です。**

**紙申請用**

**第７期 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金支給要件確認書**

下記に記載した事項については事実と相違ありません。

**１．対象施設（店舗）の情報**（□は該当するものにチェックを入れてください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 店舗名称（店舗名又は屋号） | フリガナ | ※店舗名はできるだけ詳しく書いてください。　例：大阪食堂　大手前店 |
|  |
| 対象店舗所在地 | 〒　　　　－ |
| 大阪府　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（店舗の直通電話番号：　　　　　　　　　　）　　　　　　 |
| ホームページ等の情報 |  **□** 情報あり（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※ＨＰのＵＲＬなど、インターネット上の情報で、店舗内の営業実態（内観・飲食スペース等）が確認できるものについてご記入ください。 　　 　　　　　　　　　　　　　　 **□** 情報なし※情報なしの場合は、「店舗の内観写真」と「店舗所在地が記載されている光熱水費の検針票・請求書・領収書のいずれかの写し」等を提出してください。（詳しくは募集要項の18ページを確認してください。）なお、第１期～第６期の協力金を申請している場合は、内観写真等の提出は不要です。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 開店日 | **□** 令和３年６月２１日までに営業を開始した。　　　　　　　　**□** 令和３年６月２１日までに営業を開始しなかった。⇒　開店日　令和３年　月　　日　 |
| 閉店日 | **□** 令和３年８月３０日までに閉店※しなかった。　　　**□** 令和３年８月３０日までに閉店※した。⇒　閉店日　令和３年　月　　日　※「閉店」とは、翌日から営業実態がなくなることをいいます。 |
| 申請者と対象店舗の関係 | **□** | 申請者は対象店舗を代表する運営者であり、管理運営の権限を有している。 |
| （管理運営権限を有していない方は、対象外となります。） |
| 業態 | 下の【対象施設(店舗)一覧表】から、該当するものの番号をご記入ください。 |
| ＜番号＞ | **「５」・「18」については、具体的な業態をご記入ください。** |
|  |  |
| 飲食店・喫茶店の営業許可証の有効期間 | **年　　月　　日　～　　　年　　月　　日** |
| **□** 直近の申請時から変更がなかった。　　　　　　　**□** 直近の申請時から更新等により変更があった。⇒**許可証の添付が必要です。** |

**【対象施設（店舗）一覧表】**

|  |
| --- |
| 対象施設（店舗） |
| 飲食店※食品衛生法における飲食店営業の許可・喫茶店営業の許可を受けている飲食店※宅配・テイクアウトサービスは除く | １ | 飲食店 |
| ２ | 料理店 |
| ３ | 喫茶店 |
| ４ | 居酒屋 |
| ５ | １～４以外のその他設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われる施設 |
| 遊興施設※食品衛生法における飲食店営業・喫茶店営業の許可を受け、飲食提供を行っている店舗※ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請対象外 | ６ | キャバレー |
| ７ | ナイトクラブ |
| ８ | ダンスホール |
| ９ | スナック |
| 10 | バー（接待や遊興を伴うもの） |
| 11 | ダーツバー |
| 12 | パブ |
| 13 | サロン |
| 14 | ホストクラブ |
| 15 | ディスコ |
| 16 | カラオケボックス |
| 17 | カラオケ喫茶 |
| 18 | ６～17以外のその他遊興施設 |
| 結婚式場※食品衛生法における飲食店営業・喫茶店営業の許可を受け、飲食提供を行っている結婚式場 | 19 | 結婚式場 |

**２.本協力金の支給額等に関する情報**

|  |  |
| --- | --- |
| 支　給　額（申請額） | **令和３年６月２１日～７月１１日分及び、７月１２日～８月１日分** |
| ①1日当たりの支給単価（　　　　　　　　円） | ②日数（　　日）（最大４２日） |
| ③支給額（申請額）（①×②）（　　　　　　　　　万円） |
| **令和３年８月２日～８月３１日分** |
| ①1日当たりの支給単価（　　　　　　　　円） | ②日数（　　日）（最大３０日） |
| ③支給額（申請額）（①×②）（　　　　　　　　　万円） |
| 早期給付の受給又は申請状況 | **□**  | ①早期給付を受給した。⇒早期給付の申込番号を下記に記載ください。 |
| **□**  | ②早期給付を申請中である。⇒早期給付の申込番号を下記に記載ください。 |
| **□**  | ③早期給付を申請していない。 |
| 　早期給付の　申込番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |

**３．要請を遵守した内容**（□は該当するものにチェックを入れてください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 感染拡大予防ガイドライン及び要請を遵守した期間 | **以下の①～③の該当するものすべてにチェックを入れてください。** |
| **□** | ①令和３年**６月２１日**から令和３年**７月１１日**まで（２１日間） |
| **□** | ②令和３年**７月１２日**から令和３年**８月　１日**まで（２１日間） |
| **□** | ③令和３年**８月　２日**から令和３年８月３１日まで（３０日間） |
| **期間中に閉店又は開店した場合は、閉店日まで又は開店日から要請を遵守していること** |
| 通常の営業時間及び要請を遵守した内容（全ての要件を満たすことが必要です。） | **要請を遵守した期間に６月２１日から８月１日（期間①及び②まん延防止等重点措置期間）を含む場合は、期間中における要請を遵守した内容について、以下の①～③の全て（②については②―1か②―2のいずれかを選択）にチェックを入れてください。** |
| **□** | ① 通常９時を超えて営業する店舗が、営業時間を午後９時までに短縮（休業含む）した。 |
| **□** | ②－1　酒類提供（利用者が酒類を店内に持ち込む場合を含む）をしなかった。 |
| **□** | ②－2　ゴールドステッカーを申請し、同一グループの入店を原則２人以内（令和３年７月１２日以降は４人以内、同居家族の場合を除く）にするとともに、酒類提供は午前１１時から午後８時までの間とした。⇒ゴールドステッカーを申請した際の申込番号を記入してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申込番号（8桁） |  |  |  |  |  |  |  |  |

また、以下の感染予防対策をすべて行った。・アクリル板等の設置（座席間隔の確保）・手指消毒の徹底 ・食事中以外のマスク着用の推奨　・換気の徹底 |
| **□** | ③ カラオケ設備の提供をしなかった。※（②－1の場合）カラオケボックス等は、カラオケ設備を利用することが可能です。 |
| **要請を遵守した期間に８月２日から８月３１日（期間③：緊急事態措置期間）を含む場合は、期間中における要請内容の遵守の状況について、以下の①～③のいずれかにチェックを入れてください。** |
| **□** | ① 対象期間中、休業した（休業する）。※通常営業において、酒類の提供（利用者が酒類を店内に持ち込む場合を含む）又はカラオケ設備の提供を行っている。 |
| **□** | ② 対象期間中、酒類の提供（同上）及びカラオケ設備の提供をしないで、午後８時までに営業時間を短縮した（短縮する）。※通常営業において、酒類の提供（同上）又はカラオケ設備の提供を行っている。※一部休業した場合を含む。 |
| **□** | ③ 対象期間中、午後８時までに営業時間を短縮又は休業した（短縮又は休業する）。※通常営業において、酒類の提供（同上）又はカラオケ設備の提供は行っていない。 |

**４．「感染防止宣言ステッカー」（ブルーステッカー）の導入に関する情報**

**※営業時間短縮等協力金（第１期～第６期）のいずれかを受給又は申請中の方は記入不要です。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録ナンバー | 対象店舗に掲示しているステッカーのナンバー（６ケタ）をご記入ください。 |  |  |  |  |  |  |
| ステッカー導入時期 | **□** | ①ステッカー導入期限（対象期間の始期又は開店日）までに導入できた。 |
| **□** | ②ステッカー導入期限（対象期間の始期又は開店日）までに導入できなかった。 |
| やむを得ない理由 | ②「ステッカー導入期限（対象期間の始期又は開店日）までに導入できなかった。」を選んだ場合、下記に理由を記載してください。 |
| （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）例）ステッカーを登録するだけでよく、掲示が必要だと認識していなかったため。 |